

阿南市民平和宣言

1945年8月6日、人類に向けて初めての原子爆弾が広島に投下され、その3日後8月9日には2発目の原爆が長崎に投下されました。78年前の原爆投下の日を、まるで生き地獄のようだったと振り返る当時8歳の被爆者は、「核兵器を保持する国の指導者たちは、広島、長崎の地を訪ね、自らの目で、耳で、被爆の実相を知る努力をしていただきたい。あの日、熱線で灼かれ、瞬時に失われた命、誰からも看取られず、やけどや放射能症で苦しみながら失われていった命。こうして失われた数え切れない多数の人々の命の重さを、この地で感じてもらいたい」と訴えています。

本年5月のG7広島サミットでは、G7で初めて「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が独立の文書としてまとめられ、全ての者にとっての安全が損なわれない形での核兵器のない世界の実現が究極の目標であることが再確認されました。しかし、このビジョンには、被爆者から怒りとともに失望の声が挙げられています。それは、「各国は、核兵器が存在する限りにおいて、それを防衛目的に役立てるべきであるとの前提で安全保障政策をとっている」との考えが示されたからです。

核による威嚇を行う為政者がいるという現実を踏まえるならば、世界中の指導者は、核抑止論は破綻しているということ直視し、私たちが厳しい現実から理想へと導くための具体的な取り組みを早急に始める必要があるのではないのでしょうか。市民社会においては、一人一人が、被爆者の「こんな思いは他の誰にもさせてはならない」というメッセージに込められた人類愛や寛容の精神を共有するとともに、個人の尊厳や安全が損なわれない平和な世界の実現に向け、為政者に核抑止論から脱却を促すことがますます重要になっています。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」という日本国憲法前文には、平和を希求するという日本国民の固い決意がこめられています。政府には、被爆者を始めとする平和を願う国民の思いをしっかりと受け止め、核保有国と非核保有国との間で現に生じている分断を解消する橋渡し役を求めます。そして、一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となり、核兵器廃絶に向けた議論の共通基盤の形成を求めます。

私たちにとって、最も基本的な権利は、平和を享受する権利です。しかし、権利は不断の努力によって獲得するものです。市民一人ひとりが平和学習を深め「平和擁護非核都市の宣言」(1982年9月27日)の具体化を図っていくことが、平和なまちづくりの第一歩です。「子どもたちに核のない世界」を実現することは至難の業であっても、決して幻想ではありません。

本日の平和祈念集会にあたり、戦争で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、核兵器廃絶と世界平和の実現に向けて、市民一人ひとりが力を合わせ行動することを宣言します。

2023年8月18日

第39回阿南市民平和祈念集会